

令和2年第4回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和2年12月2日（水曜日）

1 出席議員

1 番 石 井 和 幸
3 番 田 原 義 寛
5 番 藤 井 敏 通
7 番 杉 山 武 志
9 番 猶 野 智 和
11番 岡 山 隆
13番 三 好 睦 子
15番 山 中 佳 子

2 番 山 下 安 憲
4 番 岡 村 隆
6 番 村 田 弘 司
8 番 坪 井 康 男
10番 秋 枝 秀 稔
12番 高 木 法 生
14番 荒 山 光 広

2 欠席議員

16番 竹 岡 昌 治

3 出席した事務局職員

議会事務局長 石 田 淳 司
議会事務局企画員 篠 田 真 理

議会事務局係長 阿 武 泰 貴

4 説明のため出席した者の職氏名

市 長 篠 田 洋 司
総 務 部 長 田 辺 剛
建設農林部長 西 田 良 平

副 市 長 波佐間 敏
総合政策部長 藤 澤 和 昭
観光商工部長 繁 田 誠

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

10 石 井 和 幸

11 荒 山 光 広

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○副議長（山中佳子君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

議長は所用のため欠席しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようお願いいたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○副議長（山中佳子君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） おはようございます。無会派の石井和幸です。よろしくお願いいたします。

一般質問の前に、先月防府で行われました、マルキュウカップ第35回山口県小学生バレーボール選手権大会におきまして、下郷美東スポーツ少年団が優勝されました。歴史ある大会で、美祢市のチームが優勝するのは初の快挙だと聞いております。

コロナ禍の影響で中止になった大会もあり、市民の皆様も気持ちが落ち込んでいます。大変明るい話題であると思います。これをきっかけに、子どもたちにスポーツに興味を持ってもらい、活動の機会が広がっていったらと思います。

それでは、通告書に従い、一般質問を始めます。

1つ目のテーマは、観光施設におけるWi-Fi環境の整備についてです。

現在、美祢市においては、公共施設・教育施設・観光施設等でWi-Fi環境の整備を進めておられます。

観光地におきましては、コロナ禍の影響で観光客が減少し、大変厳しい状況であ

と感じております。コロナが収束し、観光客が戻ってきたときに備えるためにも、観光地、観光施設のWi-Fi環境の整備は大変重要だと考えております。

現在は、観光に来られた方が自らSNS等を活用され情報発信、拡散をされております。

外国人観光客におきましては、国外でスマートフォンを使用するとき、大きな通信料金が発生します。ストレスなく観光を満喫してもらうためにも、Wi-Fi環境があれば大変便利だと思います。

現在の観光地、観光施設のWi-Fi環境の整備についてお伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 石井議員の御質問にお答えをいたします。

現在、コロナ禍にあり、外国人観光客の来訪は見られない状況にあります。外国人旅行客において、日本での観光の不満の1つは、Wi-Fi環境の整備の遅れであると言われておりました。

これにより、本市におきましても、外国人観光客の受入環境を整え、選ばれる観光地と満足度向上により外国人観光客の増加を図ることを目的とし、無料で利用できるフリーWi-Fiスポットの整備を推進しているところでございます。

現在、秋芳洞の各案内所、秋吉台展望台、秋芳洞商店街、秋吉台観光交流センター、秋芳洞貸切バス駐車場、景清洞案内所、大正洞案内所、別府弁天池等に、やまぐちフリーWi-Fiの整備を行い、利便性の向上に努めているところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 美祢市におきましては、観光施設にも、かなりWi-Fi環境の整備が進んでいると認識いたしました。

それでは、次の質問に移ります。

美祢市においては、秋吉台以外にも多くの観光地、観光施設がございます。現在は、コロナ禍の中、観光客が減少していますが、普段は多くの観光客やツーリング客が来られます。

先ほども申し上げたように、現在は、観光に来られた方が自らSNS等を活用して情報発信されておりますが、観光地、観光施設におきましては、まだまだWi-Fi環境が少ないと感じております。観光客の皆様が情報発信することにより、観光客の

増加にもつながると思います。

コロナ禍の影響で、屋外キャンプの需要も高まり、キャンプ場でテレワークをする方も増えていると聞いております。

美祢市におきましても、先日、国内有数のアウトドア総合メーカーであります株式会社モンベルと包括協定を締結され、豊かな自然環境を利用した観光振興に今まで以上に力を注がれると思います。

今後の観光地、観光施設のWi-Fi環境の整備方針についてお伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 石井議員の御質問にお答えをいたします。

続きまして、今後の整備方針についてでございますが、本年度は、秋吉台家族旅行村と秋芳洞第1駐車場のWi-Fi整備を行うこととしております。

なお、次年度以降、秋芳洞内の通路改修に併せまして、Wi-Fiの整備を行うとともに、このWi-Fi環境を利用し、IoT技術を活用した洞内案内の多言語化に取り組む予定としております。

国におきましても、「観光ビジョン実現プログラム2020 世界が訪れたくなる日本を目指して」と題した今後1年間の行動指針の中でも、訪日観光客対策といたしまして、通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現を施策とし、Wi-Fi環境等の整備を引き続き向上させるとしております。

本市といたしましても、引き続き観光客のニーズを的確に把握し、Wi-Fi環境の拡充を図るなど、外国人観光客がストレスなく過ごせる受入環境整備を推進し、SNSの活用促進など情報の拡散を促し、誘客の促進に向けた環境整備を図ってまいりたいと考えております。

特に今後、アウトドア観光や——観光の促進や美しい自然環境、農山村風景、地域と人の力を生かし、市内全域を面とした観光地域づくりに向け、官民一体となった環境整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

コロナ禍の影響で、都会から地方へ目が向いており、屋外の観光施設は需要が高まっております。引き続き、受入環境の整備をよろしく願いいたします。

それでは、次のテーマに移ります。

次のテーマは、美祢駅周辺のまちづくりについてです。

現在、美祢市においては、美祢市都市計画マスタープランを作成され、市役所本庁を都市拠点とし、魅力ある都市拠点づくりに取り組まれておられます。

私は、その中で、美祢駅周辺の活性化が重要だと感じております。

旧丸和の跡地におきましては、約5年間使用されていない現状がございます。建物も使用されないと劣化が早く、老朽化も進んでいくと思います。

私は、立地条件もよいと思いますし、集客できる施設として活用できればと思いますが、今後、旧丸和跡地の利活用についてはどのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

旧丸和の利活用についての御質問でございます。

旧丸和は、今——旧丸和跡地と旧丸和につきましては、平成28年11月に市が購入して以降、市議会から、丸和美祢店跡地等の利活用についての御提言をいただいているところでございますが、現時点では、具体的な活用には至っておりません。

おっしゃったように、当地は美祢駅や市役所に近接する好立地であり、今後は本市の将来に必要な機能の整備について、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、公共施設の立地と市民の憩いの空間などの機能を併せ持った施設や空間整備に——空間整備の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

先ほど申し上げたように、建物も使用されないと老朽化が進んでいきます。建物を維持するためにも、定期的な換気や手入れなども必要であると考えますが、今後の管理についてはどうお考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

平成28年11月に市が購入して以降、当該建物は、これまで、みね桜まつり実行委員会及びランタンナイトフェスティバル実行委員会の2団体と市が、土地建物の使

用賃貸借契約を締結しており、両団体は備品等の保管場所として使用されているところであります。

これまで、特別な維持管理というのは行っておりませんが、今後も建物の利活用等の可能性を見据えた上で、適切な維持管理を目的に、定期的な見回りや換気などを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。引き続き、管理のほうもよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、消防庁舎移転後の跡地利用についてです。

現在、新しい消防庁舎の建設工事が行われております。予定では、令和3年の3月に工事が終了し、令和3年度中に移転するスケジュールになっております。そして、令和4年に解体する予定になっております。

財政面のこともありますので、解体してすぐに何かに活用することは難しいかとは思いますが、移転後の消防庁舎の跡地利用について、今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

消防庁舎の移転につきましては、消防本部を令和3年9月までに移転する予定でございます。

その後は、先ほど旧丸和跡地の今後の活用についての答弁の中でも申し上げましたが、当地につきましても、美祢駅や市役所に近接する好立地でありますことから、公共用地としての活用だけではなく、民間活力の導入も視野に入れたまちづくりへの貢献が期待される施設、そういった施設などの誘導も図りながら、また、それらを含めて、選択肢の1つとして総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

美祢市においても、空き家や空き店舗などが増えており、まちの空洞化が進んでおります。空洞化を引き止めるためにも、今後、跡地利用の検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

先ほども申し上げたとおり、私は、美祢駅周辺の活性化が美祢市を盛り上げていく上で大変重要であると考えております。

現在、美祢駅周辺は空き店舗も増えてきており、人通りも少なく、美祢線を利用する人も減り、昔のような活気はございません。

しかしながら、多くの飲食店もありますし、美祢線を使う学生も多くおられます。学生、市民の皆様が集える環境づくりも必要だと感じております。

美祢駅周辺に活気が戻れば、飲食店もにぎわいを取り戻し、これから美祢市で商売を始めようとする方も増えてくると思います。また、美祢線の利用者も増え、美祢線の利用促進にもつながると考えております。

今後の美祢駅周辺のまちづくり構想をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

美祢駅周辺のまちづくりにつきましては、本市の主要な交通結節点であります美祢駅の機能強化や利便性・快適性・安全性の向上と、美祢駅を起点とした中心市街地への回遊性の向上、さらには河川空間と市街地とが一体となった、市民や訪れる人々にとって魅力のある空間づくりが必要であると考えております。

そのためには、中心市街地を一体として捉えることにより、本市の玄関口としてふさわしい駅前やポケットパークの在り方、また、駅前から中心市街地への誘導を目的とした歩行空間の方向性を定め、財政状況を踏まえた段階的な公的整備に加え、先ほど御質問でお答えしました旧丸和跡地の利活用など、民間活力の導入も選択肢の1つとするなど、より実効性のある総合的な土地利用を進めることで、魅力ある、にぎわい・集い・歩きたくなる美祢駅周辺のまちづくりを今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君）　ありがとうございます。

私も、美祢駅周辺がにぎわっていた時代を経験しております。美祢駅周辺が昔の活気を取り戻し、美祢市が魅力あるまちになるように、まちづくりに一緒に取り組んでいきたいと思います。

早いですが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君　自席に着く〕

○副議長（山中佳子君）　この際、10時35分まで休憩をいたします。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

○副議長（山中佳子君）　休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君　発言席に着く〕

○15番（荒山光広君）　おはようございます。新政会の荒山でございます。一般質問順序表に従いまして、質問を行います。

今年も――令和2年も早いもので、残すところひと月を切ってまいりました。今年の干支は庚子であり、この年の特徴は、変化が多い年と言われておりました。本来であれば、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、宿泊・輸送・観光など、周辺各方面で大きな変化が予想されており、開催地周辺では、大会期間中、時差出勤やテレワークの積極的な利用、また配送時間や時間帯の調整の協力が求められておりました。

こうしたオリンピック・パラリンピック開催に向けて求められた協力の内容は、皮肉にも、いまだ収束のめどが立たない新型コロナウイルスの感染拡大によって実現しております。

コロナ禍での新たな生活様式の実践が進んでおり、諸課題を克服してこの難局を乗り越えていかなければなりません、新規の感染者や重症者数は増加傾向にあり、予断を許しません。

本市では、4月に市長選挙と市議会議員選挙が行われ、まさに変化した中で、今期がスタートいたしました。

平成30年に——30年3月に改正された美祢市のマスタープランである新市基本計画や、本年3月に今後10年間のまちづくりに向けた基本方針として策定された第二次美祢市総合計画などに沿ったまちづくりを進める上で、篠田新市長の手腕が問われてまいります。

第二次美祢市総合計画は、本市の将来像と基本理念や施策大綱などを示す10年間の基本構想を頂点に、前期、後期5年で将来像を達成するための具体的な施策の目的や方針などの内容を示す基本計画、並びに人口減少施策や地方創生に関する施策を示す重点戦略としての、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして、これら施策の目的を達成するために必要な主要事業について示す実施計画で構成されております。この実施計画は3か年計画で、毎年ローリング方式で見直しが行われることとなっております。

新型コロナウイルスの蔓延によって、社会情勢が大きく変化した現在において、事業の見直しや新たな事業の創出を通じて、持続可能なまちづくりに取り組む必要があるのではないのでしょうか。

私は、平成27年12月定例会の一般質問で、地域間競争で生き残るために、ふるさと交流大使を通じた情報発信などについて、当時の村田市長と議論を交わしました。今、篠田新市長は、ふるさと交流大使、とりわけ久保修氏について、どのように感じておられますか。まず、お尋ねをいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の御質問にお答えいたします。

御質問の、美祢市ふるさと交流大使である切り絵画家の久保修氏について、まず、私のほうからちょっと御紹介も兼ねて、説明をさせていただきたいと思います。

昭和26年、大嶺町でお生まれになり、昭和46年に切り絵画家として芸術活動を開始され、今日まで数多くの作品を制作されておられます。

切り絵の持つ魅力を広められるとともに、切り絵を通じた国際交流や地域との交流活動も積極的に取り組まれており、平成21年には、文化庁から文化交流使に指名されるなど、国内外で高い評価を得られ、来年、画業50周年を迎えられます。

ふるさとである本市との関わりも深く、平成2年には、切り絵『美祢の四季』を制作され、その作品は市立病院に展示されております。平成23年には、大嶺中学校創立50周年記念として、どんちょうのデザイン『ふるさとの四季』を制作されるな

ど、広く多くの皆様に愛されております。

平成26年7月には、美祢市ふるさと交流大使に任命させていただき、本市の魅力を広く国内外へ情報発信をしていただいております。

主な本市での活動を御紹介いたしますと、平成29年に民放の企画において制作された切り絵作品を本市に寄贈いただき、秋吉台観光センターに展示させていただいております。また、市政施行10周年記念事業では、切り絵のオリジナルフレーム切手の制作や市政施行10周年作品『ふるさとの春』を制作され、道の駅おふくに展示させていただいております。

さらに、JR美祢線にも思い入れが深く、美祢線のある風景をモチーフとしたJR美祢線カードのデザインを2点制作されております。

久保修氏には、引き続き、ふるさと交流大使として、本市の魅力を情報発信いただくとともに、交流の活性化及び文化・観光などの振興にも、引き続き御尽力いただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 今、御紹介がありましたように、出身地であります美祢市では、これまでに多岐にわたって久保修氏を活用していただいております。

先の一般質問から5年がたちますけども、その間も、久保修氏におかれては、ますます進化を遂げられ、充実した活動の場を広げておられます。

各方面から高い評価を得て、2016年にはフィラデルフィア日米協会から芸術賞、昨年は山口県選奨と文化庁長官表彰も受けられました。

また、マスコミにおいては、民放やNHKでも全国放送に出演するなど露出が増えています。

文化庁の文化交流大使として、世界中で「紙のジャポニズム」をテーマに交流を深められております。自身の個展も精力的に開催され、多くのファンを魅了しております。

また、2018年には、大阪の豊中市に、久保修切り絵ミュージアムがオープンいたしました。これは、オートバックスの創業者であります住野勇さんという方が一般財団法人を設立され、その財団によって設立・運営がされております。

この美術館の見どころは、幅60センチ、長さが10メートルという1枚の紙を切っ

た、1年を72に分けた『七十二候』という作品で、一見の価値があり、全国から来館者があるようでございます。

全国の自治体には、その地にゆかりのある著名な画家や作家などを顕彰する美術館や記念館などを設置しているところもたくさんあります。久保修氏のふるさとである美祢市に、何らかの拠点があってもいいほどの画家になられたと思っております。

しかし、今の美祢市には、新たな美術館や記念館などの施設を造る財政的な余裕がないことは重々承知しておりますが、そのような中で、JR美祢駅に空きスペースがあると思いますけども、そのJR美祢駅の空きスペースを活用した久保修氏の拠点の整備ができないものか、お尋ねをいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の御質問にお答えいたします。

議員の御提案・御提言は、JR美祢駅の未利用スペースを活用した文化・芸術拠点の整備でございます。

この御提案につきましては、美祢駅周辺の整備ということで、先ほどの石井議員の一般質問でもお答えいたしましたし、せんだっては、岡村議員の一般質問にもお答えしましたが、美祢市都市・地域拠点活性化計画における都市拠点整備として、その目的、位置づけを明確にする中で、総合的に検討する必要があると考えております。

説明が重複しますが、都市拠点は、公共交通結節点である美祢駅を中心に設定しており、美祢駅周辺の機能強化や利便性・快適性・安全性の向上と、美祢駅を起点とした中心市街地への回遊性の向上により、架線空間と市街地とが一体となった市民や訪れる人々にとって、魅力のある空間づくりが必要であると考えております。

その際には、将来を見据え、まちづくりの視点に立った今後の公共施設の在り方や計画的な財政運営をも踏まえて検討する必要があり、また一方で、民間活力の創造、可能性にも大いに期待したいところであります。

御提言につきましては、美祢駅周辺の市街地整備の在り方についての方針を策定する中で、文化・芸術によるまちづくり、市民が憩い、学ぶまちづくりなど、ふるさとを愛する教育や市民が誇りに感じるまちづくりの観点も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 今、美祢駅周辺につきましては、先ほどの石井議員の答弁にもありましたけども、美祢市都市・地域拠点活性化計画における都市拠点整備としてということでございますけども、計画は実現するためにあるものじゃないかなというふうに思っております。

いつまでも検討も大事でございますけども、何らかのアクションを起こしていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

先ほど、冒頭に言いました、第二次総合計画の中の基本計画の1番ですが、「「魅力の創出・交流」の拡大」というところで、その中の基本方針「自然・文化の保護と活用」の中の施策の3といたしまして、「芸術・文化の振興」というものがございます。

この中の主な取組といたしまして、「芸術・文化活動の活性化、市内外に情報を発信するとともに、時代に応じた新たな事業を展開します。また、市民の文化意識の向上と文化活動への参加機会づくりに取り組みます」という項目がございます。

この総合計画ですので、多岐にわたるわけですけども、今の文化・芸術という面を捉えてみますと、とかく美祢市は、文化不毛の地であるということがよく耳にするわけですけども、私は決してそんなことはなくて、市民の皆さんも、たくさんの方がその文化活動に取り組んでおられ、秋には、いろんな発表の場もあるということで、決してその文化不毛の地とは思っておりませんけども。

先ほど申しましたように、出身である久保修さん、いろんな全国的、世界的な活躍をされておられますし、それに伴って、様々な人脈とございますか、関係が築かれております。御本人も、ふるさと離れてしばらくはなるんですけども、年も70になって、画業を始めて50年という節目も迎える、美祢市に何らかの恩返しをしたいというふうな思いも持っておられるわけであります。

今、新庁舎の計画が進んでおりますけども、その庁舎の中に、久保修さんのいろんな活動ができるスペースというものもできればいいなと思っておりましたけども、今計画を見ますと、規模も縮小されて、なかなかそういったスペースも取れないんじゃないかというふうに思っております。

そこで、JR美祢駅については、今、観光協会が委託を受けております、にぎわい

ステーションもございますけども、あそこには人が多分いないんじゃないかなと思いますけども、せっかく美祢駅空きスペースがございます。日本全国で、駅に、いわゆるそういった美術——ちょっとした美術館というか、そういったものを設置されているところは、ほばないんじゃないかなというふうに思います。

そういった美祢線の利用促進という面からも、またまちづくりという面からも、そして情報発信という面からも、JR西日本とコラボレーションができないものかというふうにも考えるわけであります。

先ほど言いましたように、総合計画の基本計画の中にも、そういった「芸術・文化活動の活性化」という項目もございます。ぜひ、機を捉えて、美祢駅の活性化も含めて、ぜひ拠点というものができれば、久保修さんがふるさとに帰ってきたときに、そこを拠点にまたいろんなイベントもできましょうし、あるいは、その企画展みたいなものもできるんじゃないかと思っています。

先ほど言いましたように、日本全国では、そこにゆかりのある方の美術館であるとか、記念館であるとか、たくさんあるわけですけども、その運営の状況についてまでは、私が知る由もございませんけど、公立ということになりますと、その運営費とか、なかなか苦慮されているんじゃないかなというふうに思っております。

この美祢市で、そういった久保修記念館なり、美術館なりというものができるのが理想ではございますけども、なかなか財政面で難しいというのは重々分かっております。

これは、将来的にまた考えていかなければいけないと思いますが、今できるとすれば、そういった美祢駅——これは相手があることですので、JRが貸さないと言われればそれまでですけども、ぜひ協議をいただいて、何らかの形で実現できないものかという思いがいたしております。

そういった面で、再度、市長のお考えがあれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの荒山議員の再質問でございますが、久保修さんのもっともっと活用したらどうかという御提言、また御意見は多数いただいているところでございます。私も、それは、この地には美術館がないし、1つの起爆剤にはなるとは思っております。

しかしながら、総合管理計画も、これを確実に実施する必要もあるわけですので、JRとも交渉を進めてまいりたいと思いますが、その前段として、市としての考えを一度整理して、それからJRとの交渉に入らせていただきたいと思います。

これにつきましては、市民の方、また多くの方から美祢市にとっての久保修さん、財産であるので、活用すべきじゃないかということは十分お聞きしておりますし、私もその認識は持っております。今後、財政状況も踏まえながら、またJRとも交渉してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 市長は、そういった認識を持っておられるということですので、この一般質問を通じて、やりましょうという答えはなかなか言えないと思いますが、ぜひ、近い将来、それが実現することを願っております。

併せて申しますと、久保修さんもたくさんの資料といいますか、そういったものが今まで50年の積み重ねがあるわけですので。そういった資料も、例えば美祢市に、そういった美術館なり記念館なりができれば、それを託するというふうな思いもあるようでございますけれども、JR美祢駅の規模では、その辺の資料をお預かりするというのはなかなか難しいと思いますけれども、これは、また将来的な課題として、ぜひ頭の片隅に置いていただいて、ある意味、いろんな形で久保修氏の活動拠点というものが実現することを期待をいたして、この項目については終わりたいと思います。

次に、空家等対策事業についてでございます。

この空き家対策については、美祢市に限らず、日本全国、非常に悩ましい状態が続いておるわけでございますけれども、先頃、空家等対策計画というものが策定されておりますけれども、現在のこの計画の進捗状況について、まずお尋ねをしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の御質問にお答えいたします。

まず、美祢市空家等対策計画の概要について御説明いたします。

本計画を策定しました背景といたしましては、近年、全国的に空き家等の問題が

顕在化しており、本市におきましても、人口減少や高齢化の進展等により、空き家に関する相談等が多く寄せられるようになり、空き家の発生の抑制や利活用に総合的かつ計画的に対応していく必要性が高まった——高まってきたことによります。

本計画では、本市の空き家等の問題と課題として、空き家等の発生・増加の抑制、空き家等の適正な維持管理、危険度の高い空き家等への早急な対応、地域の活性化資源としての空き家等の利活用の促進の4点に整理しております。

この問題と課題を解決するための基本方針として、個人財産の所有者責任を前提とした対策、総合的・計画的な空き家等対策、地域、事業者、各種団体等、行政等——行政が相互に連携した空き家等対策の3点を掲げております。

本計画の期間は、平成31年度から令和5年度までの5年間となっており、現在、この計画に基づき、空き家等対策事業に取り組んでいるところであります。

それでは、本計画に基づいた施策の進捗状況であります。先に述べました3点の基本方針の下、求められる空き家対策を、発生抑制、適正管理の促進、利活用、除却に分離して取組を進めているところであります。

まず、発生抑制の対策ですが、毎年、司法書士会や宅地建物取引士協会の御協力をいただき、空き家対策セミナーや無料相談会を開催しており、空き家バンクや危険家屋等——危険家屋除却推進事業補助金等の個別相談をお受けしております。今年は8月13日に開催し、市内外から、また県外からも合わせて25名の参加者がありました。

次に、適正管理の促進の対策ですが、適正管理がなされていない空き家等の情報提供があった場合、現地を確認の上、所有者や相続人の住所等を調査し、適正管理を促す文書を発送、または戸別に訪問して文書をお渡ししており、今年度は16件に対応しているところでございます。

また、利活用の対策についてですが、平成20年6月に空き家等情報バンク制度を設置し、延べ170件の登録をいただき、本年11月1日現在の登録件数は27件となっており、市内郵便局とも連携し登録を促し、利活用につなげているところでございます。

最後に、除却の対策についてであります。本市では、危険家屋を除却するための補助金交付事業を行っており、今年度は、相談件数が41件、そのうち補助金交付の対象となる危険家屋に認定した件数が19件、さらに、そのうちの12件は、今年度

中に危険家屋の除却事業を実施される予定となっております。

次に、本計画に基づく今後の取組についてでございますけど、個々の対策を確実に推進し、着実に実績を重ねてまいりたいと考えております。

対策の中でも、一番重要と考えておりますことは、管理できない空き家を——空き家が増えない対策と、そして空き家を危険な建物にしないための適正管理であります。

建物の所有者は、現在お住まいの建物が将来空き家にならないよう、早い時期から対策を講じていただく必要があります。また、空き家の所有者等は、建物が老朽化して危険にならないよう、適正に管理していただく必要があります。

所有者等に対しましては、こうした意識を持っていただくための啓発活動や情報提供を、引き続き積極的に行ってまいりたいと考えております。

建物は、所有者等の責任において、適正に管理していただくことが大前提になりますが、それがスムーズに行われるため、所有者・管理者、市民・地域、団体・事業者等、そして行政の役割をそれぞれが十分に認識し、推進体制を強化する必要があります。

現状では、空き家等情報バンク制度においては、社会福祉協議会や郵便局等と、空き家対策セミナーでは、司法書士会や宅地建物取引士協会と連携を図っているところですが、これからも連携の幅を広げ、本市の空き家対策事業が円滑に進むよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 今、計画の進捗状況について、るる御説明をいただきました。

この計画の中で説明があったように、空き家等の発生・増加の抑制、それから、空き家等の適正な維持管理、危険度の高い空き家等への早急な対応、地域の活性化資源としての空き家等の利活用の促進という、大きく4つに分けてありますけども、私はその中でも、やはり適正な維持管理といいますか、そういった部分が大切じゃないかなと思っております。

空き家になるということは、そこにお住まいの方が市外に転出されておられるというのがほとんどじゃないかなというふうに思っております。今まさに、コロナ禍にあって、美祢に戻って、御自身が空き家の管理をしたくてもできないというふう

な現実もありましょうし、中には、言い方悪いですけど、無関心でそのまま放置されておって、草木・立木が伸びて、近隣に御迷惑をかけているというふうな現状もあるというふうに思っております。

そんな中で、やはり答弁にもありましたように、第一義的には、その所有者の管理をするという意識といえますか、それがまず第一番じゃないかなというふうに思っております。

そういった、その意識を高揚していただくためにも、当局としてもいろんな努力はされておるというふうに思っております。

その1つの方策として、今、ふるさと納税というものが盛んに行われておりますけども、各地のいろんな特産品であるとか、そういったものの返礼品をしております。美祢市においても、いろんな返礼品があると思います。

先ほどの久保修さんの切り絵の関係も、その中にもあったというふうに思いますけども、このふるさと納税で、その空き家管理のサービスを提供といえますか、返礼品として取り組まれてはどうかと思います。他市の例を見ても、補助金を出されるところもありましょうし、実際に、ふるさと納税で空き家管理のサービスを返礼品として取り組まれているところもあるやに聞いております。

この制度といえますか、進める上で、所有者の方の意識がどう変わってくるのかというのは計り知れないところがありますけども、今、1つの方策として、ふるさと納税の返礼品として、こういったものを取り扱われてはどうかというふうに思いますけども、お考えをお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 荒山議員の御質問にお答えします。

現在、本市のふるさと納税における返礼品の多くは、市内の農産物や、それらを活用した加工品、あるいは工芸品で占めております。

こうした農産物や加工品、あるいは工芸品以外の返礼品としては、これまでに、郵便局による高齢者の見守りサービスを返礼品として取り扱ったことがございます。

これは、市内にお住まいの高齢者のお宅を郵便局の職員が定期的に訪問し、市外に住んでおられる納税者の方に近況をお知らせするサービスであります。

さて、議員から御提言のありました、ふるさと納税における空き家の見守りサービスは、他の自治体においても取り組まれているところであります。

近隣では、下関市において、空き家の見守りサービスとして、建物外観の目視による確認、郵便物の確認と転送、敷地内や敷地周辺の簡易な清掃を1年間で12回実施、気象警報発令後、または地震発生後の現地確認を一体的に行う整備サービスを返礼品として取り扱われていると聞いております。

また、他の自治体において、室内の換気や簡易清掃、さらには敷地内の除草作業等、多様な維持管理を返礼品として取り扱っている事例もあると聞いております。

これら空き家の見守りサービスは、空き家が老朽化して危険にならないよう適正に管理していただき、所有者としての意識を持っていただくとともに——持っていただくことに効果的な方法と考えられます。

また、空き家管理をふるさと納税の返礼品として取り組むことは、ふるさと美称を意識づけでき、交流人口の増加にもつながると考えられることから、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） ありがとうございます。

ぜひ、御検討いただいて、ふるさと納税の返礼品として取り扱っていただければというふうに思いますが、そのためには、事業者の方の協力も必要だろうと思います。

今、複数の一般社団法人やNPO法人が、そういった空き地、あるいは空き家、墓地も含めてですが、そういった管理をする資格を創設されておるようでございます。空き家管理、誰でもできるということではないと思いますし、やはりそういった、できれば、その資格を取得していただいて、このふるさと納税返礼品の事業に参画をしていただければ、民間の関係の事業者の新たなビジネスチャンスにもなろうかというふうに思いますので、ぜひ、そういった観点からも前向きに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、最後に、十文字原総合開発事業用地の活用についてということで、御質問させていただきたいと思います。

今年の8月15日でしたけども、各報道によりまして、国土交通省は、高速道路を利用するトレーラーが途中で積荷を交換できる中継拠点を整備する検討に入った。

ドライバーの長距離、長時間運転を抑制する目的であります。利用範囲を小さくす

ることで、新型コロナウイルスの感染拡大地域を訪れるリスクを減らす狙いもあります。トレーラーは後部の荷台部分と、それを牽引する前部のヘッド部分を切り離すことが可能であり、切り離した荷台部分を取り替え、ヘッドにもう一度連結すれば、積荷の交換が完了いたします。

中日本高速道路などは、2018年、こうした方法で積荷を受け渡す中継輸送の拠点として、コネクトエリア浜松、浜松市にございますけども、これを新東名高速道路浜松サービスエリアの近くに整備をされました。

これによって、例えば関西から関東まで荷物を運ぶ場合、従来は往復で約1,200キロの道のりを運転しなければなりませんでした。同エリアで関東から来たドライバーと荷台部分を切り離して交換することで、半分の約600キロで済むようになったと。車中泊も含めて往復二、三日かかっていたが、日帰りも可能になったということ。そして、業界団体は、こうした中継拠点を全国に拡大するよう、国土交通省——国に要望されております。

国土交通省は、コロナ禍で物流需要が増大する中、より効果的な輸送が可能になり、運転手の負担軽減につながることから、社会資本整備審議会の部会で整備促進策を検討することにしたという報道の内容でございます。

美祢市には、十文字原総合開発用地がございまして、今までも企業誘致等の努力をされていたと思いますけども、まず、この用地の現状と活用見込みについてお尋ねをいたします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 荒山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、十文字原総合開発事業用地の現状でございますが、面積は約60.9ヘクタールと広大で、そのうち62%に当たる37.8ヘクタールを山林が占め、38%に当たる23.1ヘクタールを原野が占めている状況でございます。

次に、十文字原総合開発事業用地の活用方法につきましては、その整備方法において、民間事業者の——民間事業者に現状のまま購入していただき、事業者自らが開発を行う方式、進出企業を事前に決定し、その企業のオーダーを確認して市が土地整備を行う方式、または、市が工業団地全体を先に整備し、企業誘致を行う方式などが考えられます。

なお、本市が先に工業団地全体の開発整備となりますと、平成17年の試算ではご

ざいますが、20億円以上の整備事業費が必要となるという検討が行われております。

なお、本事業用地について、今年度、数件問合せがございました。いずれも、大規模用地であることの優位性に端を発しておりましたけども、その後、協議が進展しておらず、御報告できる状況に至っていない現状でございます。

今後、どのような活用方法を選択するにいたしましても、水源調査等、様々な進出の事業に応じた調査を——調査につきまして検討するなど、市の資源を整理しておく必要があると認識しております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） なかなか、現状、利活用のめどが立っていないということのようでございます。

立地的には、高速道路に面しておりますので、非常に便利なところではございますけども、いかんせん原野ということで、整備するのに非常に多額の費用がかかるということでございます。

そこで、先ほど報道の記事を読まさせていただきましたけども、物流中継拠点とすることの整備が、これから検討されるということでございます。

美祢の今の地域が、九州と本州を結ぶ重要な拠点であることには間違いのないわけですけども、それが、その事業者にとってメリットがあるかどうかというのは、これから検討されるというふうに思っておりますが、これは、国土交通省が今から検討されて、具体的な開発ということになると、民間の事業者等も入ってくるんじゃないかなというふうに思っております。

美祢市が積極的に誘致に手を上げるということとは少しニュアンスが違うんですけども、こういったことが検討され——国のほうで検討されているという情報をしっかり得ていただいて、こちらからも情報提供するということが大事じゃないかなと思いますが、この今の物流中継拠点整備について、お考えがあればお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山議員の御質問にお答えいたします。

議員から御提案いただいたとおり、また重複なりますけど、物流中継拠点とは、運転手の労働時間の短縮や労働者不足を解消する施策の1つとして、1つの工程を

複数人で分担する中継輸送方法の拠点施設であると認識しているところでございます。

十文字原開発事業用地は、中国縦貫道や十文字インターチェンジに隣接する立地要件でありますので、物流中継拠点として整備することも非常に有効であるというふうに思っております。

今後、企業誘致等、本事業用地の活用を検討を行うに当たり、土地の分析等、各種調査も必要なわけでございますけど、今、御案内のあった浜松市の取組、これは、結局ネクスコと当該物流会社が整備したようでございますけど、これにつきましては——物流拠点につきましては、ネクスコとも協議する必要がありますし、またネクスコにも、こちらから逆に提案しながら、その働きかけを強めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） ありがとうございます。

十文字原につきましては、合併以降もいろんな一般質問を通じてあったわけでございますけども、あのまま放っておいても、ほかの用地と違って草刈りの必要もございませんし、そんなにお金のかかるものではないというふうに思いますが、せっかく市が所有する開発用地でありますので、何らかの形で実現すれば、少なからず雇用も——たくさんは見込めないと思いますが、雇用もあるんじゃないかなというふうに思っております。

事程左様に、今コロナ禍において日本全国——世界もですけども、いろんなことが大きく変化をしてきております。

冒頭申しましたように、美祢市には、いろんな——総合計画を筆頭にたくさんの計画があるわけでございます。その辺も、今の社会情勢に合ったような計画の見直しでありますとか、そこには篠田市長の思いも込めた計画ということで、新たな事業の展開というのにも必要になってこようというふうに思っております。

議会としても協力もいたしますし、ぜひ、この苦境を執行部、議会、また市民の皆さんと共々乗り越えて、これからの持続可能なまちづくりにそれぞれが取り組まなければいけないというふうに思っております。

本年最後の登壇者となりまして、ねずみ年の締めくくりになったかどうか分かり

ませんけども、以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔荒山光広君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

午前11時22分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和２年12月２日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

//